

3 土浦市高齢者補聴器購入費助成

聴力の低下により、日常生活に支障がある高齢者を対象に、
補聴器購入に係る費用の一部を助成します。

【 対象 】 次のすべてを満たす方

- ① 満65歳以上の市民
- ② 聴覚障害による身体障害者手帳の交付を受けていない
- ③ 過去にこの助成を受けていない

【 助成額 】 補聴器 本体一台（片耳）の半額（千円未満切捨て） 上限 20,000 円

例① 片耳4万円以上の補聴器 ⇒ 2万円を助成

例② 片耳4万円未満の補聴器 ⇒ 片耳の半額を助成

【 特記 】

補聴器本体のみが助成対象です。（電池、充電器、イヤーマールドを含む）

予算上限に達し次第受付締め切ります。

1人1回限り、片耳分限りの助成です。

申請の流れについては裏面へ

【 補聴器助成の流れ 】

令和8年度受付開始：令和8年4月20日（月）

1 見積書取得

補聴器販売店で 補聴器を選び、
見積書を貰います。

治療で改善する場合もあるため、可能なら耳鼻科も受診してください。

2 申請書提出

高齢福祉課へ 以下を提出します。（郵送可）

- ① 申請書 （高齢福祉課又は市ホームページで入手）
- ② 見積書 （補聴器販売店が作成）

3 通知が来たら 購入・助成

2～3週間ほどで各種書類をお送りします。
通知が届いたら、販売店に以下ご持参ください。

※通知が届くまでは購入しないでください。

- ① 助成券
- ② 請求書兼委任状
- ③ 自己負担金（補聴器購入費から助成額を引いた額）
- ④ 印鑑・身分証

※ 一部店舗は後日手続きが必要です（通知に案内を同封します）

※ 3月末までにご購入ください

利用開始・調整

補聴器は 購入後の調整が肝心です！

販売店を通して適切な管理・調整をし、
ご自身に合わせていきましょう。

【 問合せ先 】 土浦市高齢福祉課高齢福祉係 029-826-1111（内2479）